

別記第8号様式（第5条関係）

毒物劇物取扱責任者設置届

登録の種類をチェック

業 務 の 種 別	☒ 一般販売業 ☐ 業 ☐ 毒物劇物 ☐ 農業用品目販売業 (令 ☐ 特定品目販売業
登録番号及び 登録年月日(※)	第 70××× 号 令和 6 年 4 月 1 日
店 舗 の 所 在 地	北九州市 小倉北区 馬借一丁目7番1号
店 舗 の 名 称	保健所薬局
毒物劇物取扱責任者の住所	北九州市小倉北区大手町1-1 北九マンション A棟101号室
毒物劇物取扱責任者の氏名	北九 花子
毒物劇物取扱責任者の資格	法第8条第1項第 1 号 (☒ 一般 ・ 農業用品目 ・ 特定品目)
備 考	

毒物劇物取扱責任者登録票

登録番号: 70×××

登録年月日: 令和6年4月1日

毒物及び劇物は諸法第4条の規定により登録を受けた毒物劇物の一般販売業者であることを証明する。

令和 6 年 4 月 1 日

北九州市 小倉北区 馬借一丁目7番1号

北九 花子

第1項第1号 薬剤師
第2号 応用化学に関する学課
第3号 試験合格者

新規登録と同時申請の場合は、記入不要

資格者本人の自宅住所

第1項第1号 薬剤師
第2号 応用化学に関する学課
第3号 試験合格者

※ 業務上取扱者にあつては、登録番号及び登録年月日欄に業務上取扱者の届出をした年月日を記載すること

上記により、毒物劇物取扱責任者の設置の届出をします。

令和6年 4月 15日

〒803-8501

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

北九州市小倉北区城内1番1号

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北九州市保健所株式会社 代表取締役 北九 太郎

北九州市長様

法人にあつては、本社名義で記入

※押印不要

支店・営業所名義

TEL 093-XXXX-XXXX

診 断 書 (毒物劇物用)

住 所 北九州市小倉北区城内1番1号

氏 名 北九 太郎

平成〇年 〇月 〇日 生

上記の者は、麻薬、大麻、あへん若しくは覚せい剤の中毒者ではなく、精神の機能の障害により毒物劇物責任者の業務を適正に行うに当たっての必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができないものではない。

以上のとおり診断します。

令和6年 4月 1日

診療施設名 北九保健所内科クリニック

所 在 地 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

医師の氏名 北九 花子



宣 誓 書

私は、毒物及び劇物取締法第8条第2項第4号に該当しないことを宣誓します。

令和6年 4月 1日

毒物劇物取扱責任者

住 所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九マンションA棟101号室

氏 名 北九 花子

平成元年 4月 1日 生

北 九 州 市 長 様

雇 用 契 約 書 (毒劇物用)

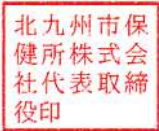
令和6年 4月 1日

雇用者住 所 北九州市小倉北区大手町1ー1北九マンションA棟101号室

氏 名 北九 花子 (北九)

被雇用者住所 北九州市小倉北区城内1番1号

氏 名 北九州市保健所株式会社 代表取締役 北九 太郎



雇用者（以下「甲」という。）と被雇用者（以下「乙」という。）は、次の条件により雇用契約を締結する。

- 1 甲は乙を甲の店舗の毒物及び劇物取締法に規定する毒物劇物取扱責任者とし、毒物及び劇物の取締等に従事させる。
- 1 乙は甲の店舗の毒物劇物取扱責任者として責任を持って甲の店舗を管理する。
- 1 乙は甲の店舗以外の場所において、いかなる業務にも従事しないものとする。
- 1 乙は甲の店舗において、毎日午前9時0分から午後6時0分まで勤務する。但し、（ 土・日・祝日 ）は休日とする。

- 1 甲は乙に対し、次の条件により賃金を支払う。

賃金形態	月給・日給・時間給・その他	賃金支払日	毎月20日・その他
基本給	250,000 円	賃金締切日	毎月20日・その他
手当 (定額)	10,000 円	備 考	
計	260,000 円		
通勤手当	5,000 円		

- 1 甲及び乙は、この契約の成立を証するため、記名捺印の上、各一通を所持する。

在 籍 証 明 書

住 所 北九州市小倉北区大手町1番1号北九マンションA棟101号室

氏 名 北九 花子

平成元年 4月 1日 生

上記の者は、当社の役員であり、

勤務地の住所： 北九州市 小倉北区 馬借一丁目7番1号

勤務先の名称： 保健所薬局

に毒物劇物取扱責任者として、 土・日・祝日 を除く毎日午前9時0分から午後6
時0分まで勤務していることを証明します。

令和6年 5月 30日

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

北九州市小倉北区城内1番1号

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

北九州市保健所株式会社 代表取締役 北九 太郎

北 九 州 市 長 様